

令和3年 第18回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：令和3年11月25日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

令和3年11月25日

東京都教育委員会第18回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第102号議案及び第103号議案

東京都立学校設置条例の一部を改正する条例の立案依頼外1件について

第104号議案

令和3年度東京都公立学校長等任用審査について

第105号議案及び第106号議案

東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

2 報 告 事 項

(1) 令和4年度教育庁所管事業予算見積について

(2) 「東京の特別支援教育の充実に向けて～東京都特別支援教育推進計画（第二期）第二次実施計画（素案）～」について

(3) 「Society 5.0を支える工業高校の実現に向けた戦略プロジェクト
Next Kogyo START Project」の中間まとめについて

(4) 東京都公立学校教員等の懲戒処分について

教 育 長	藤 田 裕 司
委 員	遠 藤 勝 裕
委 員	山 口 香
委 員	秋 山 千 枝 子
委 員	北 村 友 人
委 員	新 井 紀 子

事務局（説明員）

教育長（再掲）	藤 田 裕 司
次長	福 崎 宏 志
教育監	増 田 正 弘
技監	矢 内 真 理 子
総務部長	安 部 典 子
都立学校教育部長	谷 理 恵 子
指導部長	藤 井 大 輔
人事部長	浅 野 直 樹
教育政策担当部長	稻 葉 薫
教育改革推進担当部長	佐 藤 聖 一
特別支援教育推進担当部長	滝 沢 毅
指導推進担当部長	瀧 沢 佳 宏
（書 記） 総務部教育政策課長	軽 部 智 之

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから、令和3年第18回定例会を開会いたします。

本日は、読売新聞社ほか2社からの取材と、8名の傍聴の申込みがございました。また、読売新聞社ほか1社から、冒頭のカメラ撮影の申込みがございました。これを許可してもよろしゅうございましょうか。——〈異議なし〉——それでは、許可をいたします。入室してください。

日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処いたします。

なお、議場における言論に対して、拍手等により可否を表明することや、教育委員会室に入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないと行った行為も退場命令の対象となりますので、御留意を願います。

また、本日は新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクを着用し、換気を良くするため扉を開けたまま議事を進行させていただきます。傍聴の皆様もマスクの着用など、感染防止対策に御協力いただきますようお願い申し上げます。

議事録署名人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、山口委員にお願いを申し上げます。

前々回の議事録

【教育長】 10月14日の令和3年第16回定例会議事録につきましては、先日配布をいたしまして御覧いただいたと存じますので、よろしければ承認を頂きたいと存じま

す。よろしゅうございましょうか。——〈異議なし〉——それでは、10月14日の令和3年第16回定例会議事録については承認を頂きました。

机上に10月28日の令和3年第17回定例会議事録が配布されています。次回までに御覧いただきまして、次回の定例会で御承認を頂きたいと存じます。

次に、非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題のうち、第104号議案から第106号議案まで、及び報告事項（4）につきましては、人事等に関する案件でございますので、これを非公開といたしたいと存じますが、よろしゅうございましょうか。——〈異議なし〉——それでは、ただいまの件につきましては、そのように取り扱わせていただきます。

議 案

第102号議案及び第103号議案

東京都立学校設置条例の一部を改正する条例の立案依頼外1件について

【教育長】 それでは、第102号議案及び第103号議案「東京都立学校設置条例の一部を改正する条例の立案依頼外1件について」の説明を、都立学校教育部長からお願いいたします。

【都立学校教育部長】 第102号議案及び第103号議案、東京都立学校設置条例の一部を改正する条例の立案依頼外1件について御説明いたします。

議案資料を御覧ください。

記書きの1 改正内容でございます。

(1) 東京都立学校設置条例の改正内容でございますが、まずアの都立荒川商業高等学校は、都立高校改革推進計画新実施計画に基づきまして、小台橋高等学校へ改編するため、全日制課程は令和2年度入学者選抜から、定時制課程は平成31年度入学者選抜から募集を停止しており、現在在籍しております全日制課程の3年生及び定時制課程の4年生が今年度末をもって卒業し、閉校となることに伴い、同条例の別表から名称等を削除する規定整備を行うものでございます。なお、小台橋高等学校は令和4

年4月に開校を予定しております。

次にイの都立立川ろう学校につきましては、東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画に基づきまして、同校を改編し、聴覚障害教育部門と知的障害教育部門を併置する都立立川学園を令和4年4月に開校いたします。これに伴い、同条例の別表から立川ろう学校の名称等を削除する規定整備を行うものでございます。

続きまして（2）東京都立学校設置条例施行規則の改正内容についてでございます。

アのうち、表上段の都立江北高等学校は、都立高校改革推進計画新実施計画に基づき、平成31年度入学者選抜から定時制課程で募集を停止しており、現在在籍しております4年生が今年度末をもって卒業することに伴い、定時制課程を閉課程いたします。そのため、定時制課程を廃止する規則改正を行うものでございます。

表中段の荒川商業高校については、先ほど条例改正で御説明いたしました閉校に伴うものでございます。表下段の都立五日市高等学校は、商業科を特色ある普通科に改編するため、定時制課程は平成31年度入学者選抜から、全日制課程は令和2年度入学者選抜から商業科で募集を停止しております。今年度末に商業科の生徒が卒業することに伴い、商業科を閉科し、普通科各学年4学級の編成に改編するものでございます。

次に2ページのイでございますが、先ほど条例改正で御説明いたしました立川ろう学校の閉校に伴う規定整備でございます。

2の都議会に付議する時期でございますが、令和4年第一回東京都議会定例会を予定しております。

3の施行期日については、令和4年4月1日でございます。

なお、本施行規則改正案は、東京都議会におきまして条例案が可決された場合に確定するものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

【教育長】 ただいまの説明につきまして、御質問・御意見等ございましたらお願いを申し上げます。よろしゅうございませうか。

それでは、ございませんようでしたら、本件につきまして原案のとおり決定してよろしゅうございませうか。——〈異議なし〉——それでは、本件につきまして原案のとおり御承認を頂きました。

報 告

(1) 令和4年度教育庁所管事業予算見積について

【教育長】 それでは、次に報告事項(1)「令和4年度教育庁所管事業予算見積について」の説明を、教育政策担当部長からお願いをいたします。

【教育政策担当部長】 それでは、報告資料1 令和4年度教育庁所管事業予算見積について御説明を申し上げます。

11月16日に東京都における令和4年度の予算要求発表がございましたので、本日はそのうち教育庁所管事業の予算見積状況について簡単に御説明を申し上げます。

始めに、1歳入歳出予算でございます。

令和4年度歳出予算の見積額は8,754億2,800万円で、前年度に比べ117億3,300万円、1.4%の増となっております。

内訳でございますが、歳出の教育費の約8割は給与関係費が占めておりまして、金額にして7,101億5,900万円、前年度に比べ74億8,900万円、1.1%の増となっております。

一方、事業費でございますが、TOKYOスマート・スクール・プロジェクトの推進に係る予算の増などによりまして、前年度に比べ42億4,400万円、2.6%の増となっております。

次に、下の段の表は、職員定数の見積増減でございます。

一番下の計の欄でございますように、令和4年度の学校教職員定数の見積の合計は6万6241人で、前年度に比べ444人の増となっております。主な事項としては、児童・生徒数の増減に伴うもののほか、教育委員会でも御議論いただきましたが、立川国際中等教育学校附属小学校、小台橋高等学校、立川学園の新設等に伴う増となっております。

資料の2ページにまいります。教育庁所管の主要事業につきまして、新規事業等を中心に、教育のDX、共生社会の実現、社会の力の活用、教員の働き方改革の四つ

の視点から、ポイントを絞って御説明いたします。

まず資料2ページの左側、教育のDX推進を御覧ください。

一つ目、①高校段階における一人1台端末の整備でございます。来年度の都立高校の入学生から、保護者負担方式により、段階的に一人1台端末を整備してまいります。また、整備に合わせ、保護者負担を軽減する取組を実施いたします。

次に、②特別支援学校におけるデジタル活用でございます。知的障害特別支援学校向けの独自のデジタル教材の開発や、聴覚障害特別支援学校において、デジタル式の集団補聴システムを整備してまいります。

次に、③新しい工業高校の実現に向けた取組でございます。今後の工業高校の教育の更なる充実に向け、質の高い実習が行えるよう、DX機器の整備を進めてまいります。加えまして、VRの実践等についても研究を進めてまいります。

次に、④デジタルを活用した児童・生徒の心のケアでございます。子供の不安や悩みを早期に発見し対応するため、公立学校においてデジタル技術を活用してまいります。

資料右側を御覧ください。

2点目、共生社会の実現に向けた取組でございます。

①医療的ケア児の自立と社会参加の取組充実でございます。特別支援学校に医療的ケア児が入学した際に、必要となる保護者の付添いについて、その期間を短縮化するモデル事業に取り組んでいるところでございますが、その実施校を拡大してまいります。

②オリンピック・パラリンピック教育のレガシー継承でございます。これまでオリパラ教育の一環として実施してきました、パラリンピアン等の学校派遣や、大使館等との交流について、来年度も大会レガシーとして実施してまいります。また、芸術文化団体との連携により、児童・生徒が芸術文化を鑑賞・体験する取組についても、同様に継続してまいります。

次に、③高等学校総合文化祭の開催でございます。本大会は、国内最大規模の高校生の芸術文化活動の祭典として実施されてきたものでございますが、令和4年度には東京都で初めての開催となります。23部門の大会や、海外の高校生との交流など、円

滑に運営を行ってまいります。

次に、グローバル人材の育成でございます。現在、臨海部の青海でございます、体験型英語学習施設TGG（TOKYO GLOBAL GATEWAY）と同様の施設を、多摩地域の立川に令和5年1月に開業する予定でございます。また、都内の中学生を対象として、英語スピーキングテストをアチーブメントテストとして本格実施しますとともに、結果を都立高校入学者選抜にも活用してまいります。

ページ左側、3 社会の力を活用した教育内容の充実でございます。

まず、①学校支援企業コンソーシアムでございます。これまで商業高校において、企業等とコンソーシアムという形で連携してきた仕組みを、商業高校以外の学科にも拡大してまいります。

②探求的な学びの充実でございます。都立の普通科高校において、探求的な学びを充実するため、大学院生等をアドバイザーとして活用してまいります。また、新たな取組として、大学や企業などと連携し、里山保全などの森林教育や、インターンシップ等を都立高校でモデル的に実施してまいります。

③理数教育の充実でございます。来年度、都立立川高校に創造理数科を新設するに当たりまして、大学や企業等と連携し、教育の内容や方法などの充実を図ってまいります。

④専門性が高い外部人材の活用でございます。今年度から小学校におきまして、教員免許状を持たない優れた知識・経験等を有する社会人を活用する取組を進めておりますが、来年度は体育等にも広げてまいります。

次に、⑤部活動指導の充実でございます。教員の業務負担軽減と、部活動の質の向上を図るため、部活動指導員の配置数を拡大してまいります。

ページ右側、4 教員負担軽減等の取組でございます。

①学校マネジメント強化事業の拡充でございます。校務が集中する副校長を直接補佐する人材を配置する学校マネジメント強化事業を行ってございますが、来年度は配置規模を拡充して実施してまいります。

②負担の大きい校務を担う教員の時数軽減でございます。学年主任や特色ある教育活動など、学校運営の中核を担う教員の受け持ち授業数を軽減してまいります。

④業務支援システムの導入でございます。来年度から都立学校において、生徒の成績、出欠、保健情報等を一元管理し蓄積する「統合型校務支援システム」の運用を開始いたします。また、採点業務を効率化する定期考査採点分析システムを、全都立学校で活用してまいります。

最後に、⑤教職員研修センターの通信環境整備でございます。教員の研修について、オンラインで受講可能な機会を拡充し、教員の通所負担を軽減してまいります。

ページ下段のその他主な継続事業のところには、区市町村への空調やトイレ整備に係る施設整備補助や、都立学校の感染症対策について、記載してございます。

資料4 ページから14ページにかけましては、東京都教育ビジョンの体系に基づいて、主な新規及び継続事業について、予算見積内容を記載してございますので、後ほど御覧いただければと思います。

以上で来年度の予算見積の概要についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

【教育長】 ただいまの説明につきまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。

新井委員、お願いします。

【新井委員】 御説明ありがとうございました。教育のDX化推進で、高校段階における一人1台端末の整備に相当な金額が付けられていることは分かるんですけども、これはハードの配布の支援ということであって、ハードは配布しただけでは動かないわけですので、ソフトウェア及びクラウドサービスですね、例えば高校教育のPDCAを回すために必要なオンラインでのテストであるとか、そういうソフトであるとかサービスの部分で使えるものというのが、予算に全く、ほかのところを見ても見えないので、ここはどうされるおつもりなのかなということをまずお尋ねしたいです。これが一つ目です。

二つ目は、オリンピック・パラリンピックの教育レガシー継承という、柱としては理解できるんですが、海外の学校との交流は、来年度はまだ時期尚早だろうという感じもしますし、オリンピックの学校派遣等で、これだけ金額がかなりありますので、これだけ積んでいる明確な理由を教えてくださいたいという、この2点をお願いします。

す。

【教育政策担当部長】 端末の配備の部分については、おっしゃるとおり、金額はかなりのものになるということと、それから今お話のございましたソフトウェアとか、クラウドサービス、それから通信環境の辺りにつきましては、ここに直接記載はございませんが、整備をしていくという方向で進めております。

【新井委員】 予算がないのに、整備は進めていくというのはどういうことですか。

【企画調整担当課長】 スマート・スクール・プロジェクト全体の中に含まれておりますので、ここでは来年度の新規事業の事項出しとして、高校一人1台端末の整備を取り上げておりますけれども、4ページ以降の中のスマート・スクール・プロジェクトの中に、今、委員御指摘のAI教材の活用ですとか、そういったところについては経費としては含まれているものでございます。

【新井委員】 ということは、確認としては、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた事業改善を推進」の中に、そのソフトウェア等が、クラウドサービス等が積んであるということよろしいですか。

【企画調整担当課長】 経費としては、スマート・スクール・プロジェクトのところになっております。ただ、1点補足させていただきますと、AI教材の活用につきましては、全校で展開という段階ではまだないと考えておまして、来年度、一部の研究校の中でAI教材の活用についての研究を開始していきたいというふうに考えております。

【教育政策担当部長】 1点目についてはよろしいでしょうか。

【新井委員】 はい。

【教育政策担当部長】 2点目のオリパラレガシーの関係でございますが、学校数が多いということもありますので、オリンピック・パラリンピアンへの派遣等については積極的に行っていきたいと思っております。

それから、外国との交流については、やはり今委員おっしゃいましたように、コロナ禍の時勢ではございますけれども、準備などを進めていって、今はホームページとかインターネットを通じて学んでいる部分を、現実のものとして行うような取組というのを、今後進めていくことになるかと思えます。

【新井委員】 オリパラ関係は、何となしに予算が膨らむことがほかの案件でも多いので、もちろん派遣する人数であるとか、学校数でこれぐらいとかいうことは掛け算で出ているからいいですけども、それ以外の交流事業の推進などで、外部発注する部分など、厳しく見ながら、そのことが、レガシーが負の遺産にならないように気を付けて執行をしていただきたいと思います。

【指導推進担当部長】 補足させていただきます。こちらの記述でございます幾つかのものが、11ページに若干補足して文章が書かれておりますけれども、今、委員お話しいただいたような、アスリートの派遣を行う夢・未来プロジェクト、それから海外交流を促す国際交流コンシェルジュ、それから文化プログラム等々記載ございますけれども、こちらにつきましては、これまで約5年にわたって様々学校で取組を行ってきた、それを基本的に継続して、学校での教育活動の中に落とし込んで、自立的に実施していくということを基本的なフレームに考えておりますので、その規模等々についてももしっかり見ながら、実効性のあるものにしていきたいというように考えております。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

遠藤委員、お願いします。

【遠藤委員】 予算の御説明ありがとうございました。今まで当委員会でいろいろと議論し、あるいは御説明いただいたことがいろいろと盛り込まれていて、これはこれで結構だと思います。今のオリパラのレガシーの件なんですけれども、レガシーというとハードとソフトと両方あるわけですよ。それで、今御説明いただいたのはソフト的な問題ですけども、ハードの諸々の施設等が、これから学校教育等でもってどう活用していくか、あるいはそういうようなプランがあるのか。これはハードの活用については、予算とは関係ないことかもしれないんですけども、何かこういったものが学校関係の子供たち、あるいは生徒に活用してもらおうといいなというようなことがあれば、ちょっとお話いただければ。

それから、ソフト対応の方は、今、御説明いただいたとおりなんですけれども、児童・生徒の範囲がどれぐらいなのか。非常に数が多いわけで、お話にもありましたように、その中でもってこのオリパラの選手の派遣等、具体的なプランニングがあるの

か。こちら側から、この学校に行くぞというようなことなのか、あるいは何らかの形で学校側から希望を出してもらって、そしてそこを勘案して派遣をしていくのか。具体的なプランニングですよ、それが何かもう既にあるのかどうか、この辺をお話いただければと思います。

【指導推進担当部長】 ハード系につきましては、その施設の管理主体の問題でありますとか、あるいは今後その施設がどうやって維持されていくかということ等もありますので、関係部署と連携しながら、あるいはそれぞれの自治体個々の取組もあると思いますので、何が我々として可能なのかも考えていきたいと思っております。

2点目の具体的なプランにつきまして、若干重複するところもあって恐縮ですが、例えばアスリートの派遣でありますとか、国際交流等々、これまでも実施をしてきているそのやり方というものを継続していくというのを基本に考えておまして、一つは私どもの方で指定をすることで、予算を付けて派遣をするというような、コーディネートをする取組もございますし、あとはそれぞれの学校や地区が独自に開発をして、既にそういう連携やつながりというものを構築をしているところもどんどん増えてきています。持続可能性を考えるのであれば、それぞれの学校や地域が、外部の方々、自立的に継続していくというのが、目指すべきものだというふうにも考えております。それぞれの学校の特徴に応じた学校のレガシーとして位置付けて、継続していただくということを考えております。重複いたしますが、具体的なプランとしては、これまで行ってきたものがございますので、それを継続していくということと、各学校では実際に既に幾つかのプランの実施が始まっているという状況であると思えます。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

山口委員。

【山口委員】 オリパラ関係のレガシーということで、皆さん御意見を出していただいている、私もちょっと感じる場所がありますので、一言申し上げますと、コロナがようやく感染状況が落ち着いてきて、スポーツ観戦なども少しずつ解禁と言いますか、人数制限なども解かれたりという状況になってきております。そういった中で、コロナ禍にあってもパラリンピックを見せたいという、非常に強い東京都の思

いがある、実現に至ったわけですが、ただ、あのときは本当に限られた人数しか行かせることができませんでした。でも、実は障害者のスポーツ大会というのはパラリンピックだけではなくて、ずっと続いているわけで、一人のパラリンピアンが学校に来るということは、すごくそれは深い交流になると思うんですけれども、やはりそういった大会に生徒たちを、こういった形かは分からないですけれども、やはり連れて行ってあげるという、そこでやはり見せてあげる、パラリンピックは見られなかったけれども、彼らの活躍、国際大会もあります、そういったことも是非検討していただければと思います。

それから、コロナの副産物というのは、やはりオンラインの活用だと思うんですね。やはりオリンピック・パラリンピックが終わって、もうパリまで3年ですので、選手たちは非常に忙しい時期に入っていて、なかなか調整するというのも難しい状況ですので、でもオンラインだったら話してあげられるよとかというようなこともできると思いますので、その辺りも是非検討していただいて、そしてオンラインであると、多くの生徒さんに実は聞いていただけるなんていうこともあると思いますので、このコロナの副産物も是非活用いただければと思います。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

北村委員。

【北村委員】 御説明ありがとうございます。この予算、特に後半の方、細かい項目を拝見していくと、今の社会のいろいろなニーズに対して応えようとしている施策がいろいろと並んでいるなというふうに感じております。特に、例えば13ページの10(1)⑦などですと、全都立学校の女子トイレ等に生理用品を配備するとか、これは新しいものですが、今、社会的にもこういった問題が取り上げられておりますので、そういったところへの対策を感じるんですが、例えばこの七つの項目の中で、①から⑦で、今、トイレも誰でもトイレというような形で、男性女性ではなく男女の使えるトイレ、やはりそういうものを増やしていくのは、今の既存のトイレを転用させるというのはなかなか難しいというのも伺っていますので、かなりコストは掛かってくると思うんですが、やはりそういうトイレを増やしていくことは非常に大事だと思うんですけれども、それが例えばこういうところには挙がっていないなんていう

のを見ると、改修していく中でそういうこともやっていくということなのかもしれませんが、是非必要な、今の性の指向性を持った子供たちもいますので、そういった社会の中で取り上げられている問題も、こういったところで丁寧に対応していただきたいなと思うんですが。今申し上げたような、例えば一つの例として、誰でもトイレみたいなものというのはどんなふうに対応をお考えになられているのでしょうか。

【都立学校教育部長】 今の御質問の誰でもトイレの関係ですけれども、都立学校では誰でもトイレは基本的に設置をすることになっております。あとは、新築・改築等の際に、どれぐらい、例えばワンフロアごとに置けるかどうかとか、そういったことは敷地等の制限も出てくるわけですけれども、可能な範囲で生徒の使い勝手が良いような配置を検討しているところでございます。

【北村委員】 ありがとうございます。是非いろいろなニーズ、子供たちのニーズを丁寧に聞きながら、今後もこういう整備を進める中でも対応していただければと思います。よろしく願いいたします。

【教育長】 ほかに。

秋山委員。

【秋山委員】 私は、教育DX化の推進のところの④、デジタルを活用した児童・生徒の心のケアで、一部新規の予算が付いています。これは9ページのいじめ防止等の対策や自殺対策に資する教育を推進するところと合致していくのではないかと考えていますが、9ページのところでは、①、②、③はこれまでどおりの取組かと思いますが、④に新しい新規が入っていますが、昨年、子供の自殺の数が増えています。それに対して、この一部新規だけで対応できるのかが心配なんですけれども、それに対して何か対策が取られているのであれば教えてください。

【指導部長】 これまでは、SNSの教育相談ですとか、電話相談ですとか、そういう対処的なことを中心に据えておりました。今年度は、特に力を入れたのが、子供の自尊心ですとか、子供自身が自分を強く気持ちを持つという、そういうソフト的なところで、今、学校にエールウィークということで、先生たちが子供を褒めると言いますか、そういうソフト的なところで展開をしております。ただ、それだけでなく、今回の新規事業ということで、2ページにあります1の④ということで、デジタルを

活用した心のケアということで、これは子供たちがクラウドサービスを利用しながら質問に答えて、その質問の答えによって、ちょっと危険な子はずぶさにデジタル的に分かって、すぐ支援に入るといふ、これは今までにない取組でございます。ですから、これまでのソフト的な対応、それから対処的な取組、それに今回新たにこのデジタルを活用した取組で、それに基づいた端末も入りますので、そういったものも含めて、三つの柱で来年度やっていきたいなというように考えております。

【秋山委員】 デジタルで早期発見という、早期対応ができるということだと思いますが、その早期対応、早期支援のところを大事だと思いますので、是非そこに重点を置いてお願いしたいと思います。

【教育長】 新井委員。

【新井委員】 今回、1番目の柱が教育のDX化の推進と書いてあります。デジタルトランスフォーメーションを推進するというのを企業で行う場合は、通常は今まで人がやっていた、紙でやっていたということがデジタルになることによって、効率よくだけではなくて、いっぺんに関係者が情報を等し並みに知ることができるというメリットがあります。そうなりますと、通常、企業で出てくるときには、このDXをすることによって、どのようなコストが削減されるかということのエビデンスが普通は出るはずなんですね。それが、紙がこれぐらいなくなるとか、例えば学校でアンケートを紙でやっていたものがオンラインになることによって、これだけ人件費が削減できるとか、外注費が減るとか、そういうことが本来は出てきて、DXの目に見える効果というのが出るはずなんですけれども、これはただ予算を横で比較すると、ただ予算は上がっているというふうにしか見えないので、本来、今後東京都のような自治体におきましてもDXを行うということであれば、何のためにDXをするのか、DXがはやっているからするわけではなくて、DXによって無駄なコストを削減し、そしてそこで得られたプラスのコストを、浮いた予算をより意味のあることに、こういうふうにつけ替えましたということが見えるような資料を作っていただきたいなというふうに思います。

以上です。

【教育政策担当部長】 こちらの1ページに書かれているものは、どちらかという

とデジタル活用の機器の導入部分が主なものとなってございますが、この予算に限らず、これから教育のDXの取組というのは非常に重要になってくるとお思いますので、働き方改革なども含めて、今後、今、委員から頂いた意見をこちらとしても重く受け止めまして、対応していきたいと思っております。

【新井委員】 3 ページ目の教員の負担軽減等の取組の辺りの、4 の業務支援システムの導入であるとか、教職員研究センターの通信環境の整備によるオンラインでの研修の実施とかというのがあると思うんですね。オンラインで研修を実施すれば、当然交通費が浮くだろうとか、そういうことも考えられますし、業務支援システムを導入することによって、これまで何か掛かっていた時間なり何なりをこちらに振り分けられるとかということの試算とかも本来は出るはずですよ。ですので、DXがはやっているからDXを入れるということではなくて、費用対効果をきちんと見えるようにして、DXをやることの意義を組織全体で認識していただくということが、学校にこれを下ろしたときに、またDXという余計なものが来たみたいな感じではなくて、DXをやることによって、こうなるからこうなって良いことがあるのだということが理解できるとか、あるいは紙を減らすということに対しても、どういう意識を持てばいいのかということが、現場に下りるときにも、これを目標にDXをしましょうということが言えるように、事務方でやっていただきたいなというふうに思います。

【企画調整担当課長】 今の御指摘を踏まえまして、効果ですとか、そういったところをしっかりと説明できるようにしていきたいと思っております。参考に申し上げますと、例えば今お話がありました3 ページのシステムの導入で、定期考査採点分析システム、これはモデルで先行的に導入した学校におきましてはかなり効果が出ておまして、採点時間が数分の1で済むとか、そういった効果が出始めております。それで生み出された時間を新たな教育活動に振り向けるですとか、そういったことは恐らく可能になってまいりますので、そういったことをしっかりと整理しながら説明していけるようにしていきたいと思っております。ありがとうございます。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

【次長】 補足よろしいですか。

【教育長】 次長。

【次長】 先ほどの委員の発言の中に、山口委員の方からオリパラの話がございましたが、正に御指摘のとおりで、パラだけではなく、広く障害者スポーツ全般に、具体的には来年度予算化されましたら、執行するに当たっては、パラの競技種目ではないところまで視野に入れて、具体的な、それも含めてレガシーだと考えておりますので、そういった事業展開をしていこうと考えております。

2点目のオンライン活用、正にこれもコロナが完全に落ち着いたという状況ではございませんので、そういったオンライン等のDXも活用しながら、幅広く教育効果が上がるように事業を実施していく考えでございます。

【教育長】 ほかによろしゅうございますか。

北村委員、お願いします。

【北村委員】 せっかく新井委員がDXについて御指摘くださったので、僕は別に素人ですけども、ただ、最近このDXははやっていますけれども、ほとんどの場合はあくまでデジタルイゼーション、あるいはそこからのデジタルネットワーキングで、本当の意味でのデジタルトランスフォーメーションは起こっていないと思うんですね。つまり、紙のものを電子にしたらデジタルイゼーション、電子化ですけども、それをオンラインでつないでみんなで共有したりということで、デジタルネットワーキングが進むわけですが、デジタルトランスフォーメーションというのは実際に今までやってきたやり方が変わるという、トランスフォームするということが肝になりますので、そこで新井委員が御指摘のように、それが変わることによって、今まで掛かっていた時間が掛からなくなったり、コストが掛からなくなったり、新たなやり方になっているわけですので、多くの場合は実はこれDXではなく、ほとんどはデジタル化とデジタルネットワーキング化をしているだけに過ぎないんですけども。もちろんそれをやった上で、最終的にトランスフォーメーションにつなげていくことが大事なわけですが、是非こういうものを使って、今までやってきたことをそのまま電子でやればいいということではなくて、電子があるからこそ今までできなかったことが新たにできるということを、是非お願いしたい、あるいは教育委員会も考えてやっていただきたいというふうに思っております。コメントです。

【教育長】 スマート・スクール構想なんかも、最終的には小・中学校までつなげ

て、クロス分析をしていろいろなところにフィードバックするということを目指しているんですが、まだ部分展開なので。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それではほかにございませぬようでしたら、本件につきましては報告として承りました。ありがとうございました。

(2) 「東京の特別支援教育の充実に向けて～東京都特別支援教育推進計画（第二期）第二次実施計画（素案）～」について

【教育長】 次に報告事項（2）「東京の特別支援教育の充実に向けて～東京都特別支援教育推進計画（第二期）第二次実施計画（素案）～」についての説明を、特別支援教育推進担当部長からお願いします。

【特別支援教育推進担当部長】 報告事項（2）「東京の特別支援教育の充実に向けて～東京都特別支援教育推進計画（第二期）第二次実施計画（素案）～」について御説明いたします。

報告資料2の1ページを御覧ください。

まず、「第1 都における特別支援教育の歩み」でございます。都教育委員会では、平成16年11月に「東京都特別支援教育推進計画」を策定するとともに、その期間中、三次にわたる実施計画を策定し、特別支援教育を推進してまいりました。その後、障害者権利条約の発効等を踏まえて、平成29年2月に次の長期計画である「東京都特別支援教育推進計画（第二期）」を策定いたしました。

この推進計画（第二期）では、共生社会の実現に向けた基本理念を挙げ、四つの施策の方向性を示しております。

現在は、推進計画（第二期）と同時に策定いたしました、今年度までを計画期間とする第一次実施計画に基づき、具体的な各事業を推進しているところでございます。

その下が「第2 これからの特別支援教育の推進」について、考え方を示してございます。

まず「1 東京都を取り巻く状況の変化」といたしまして、国におきましては学習

指導要領の改定や中教審の答申、あるいはGIGAスクール構想の進展、都におきましては「未来の東京」戦略や教育施策大綱の策定などの動きがございました。

次に2ページを御覧ください。

こうした動きを踏まえまして、「2 特別支援教育の推進の考え方」をお示ししております。

1点目が第一次実施計画の成果を踏まえ、更なる充実に向け、これまでの取組を一層推進していくこと。

2点目が、在籍者数の推計を踏まえ、都立特別支援学校の規模と配置の適正化等を着実に推進していくこと。

3点目が、社会状況の変化等に対応するために「インクルーシブな教育の推進」「医療的ケア児への支援の充実」「デジタルを活用した教育の推進」、この三つの施策につきまして、重点的に対応していくこととございます。

これらの取組により、全ての学びの場における特別支援教育を充実させ、障害のある子供たち一人一人の能力を最大限に伸ばし、それぞれの状況に応じた自立や社会参加を促進することで、ともに学び支え合う共生社会「インクルーシブシティ東京」の実現を目指してまいります。

続いて「3 第二次実施計画の策定」でございます。

先ほど申し上げましたとおり、現在の第一次実施計画の計画期間が今年度までであることから、今年度中に令和4年度から令和6年度までの3か年を計画期間とする、第二次実施計画を策定する予定でございます。

このため、これからの特別支援教育の推進の考え方、それを踏まえた個別事業を素案として取りまとめ、本日御説明しているところでございます。

続いて「4 国、都、区市町村が一体となった特別支援教育の推進」でございます。

引き続き、適切な役割分担と連携により、特別支援教育の充実に向けた施策を推進していくことを示してございます。

続きまして、3ページの「5 特別支援教育の推進の全体像」でございます。

こちらが推進計画（第二期）の四つの方向性に沿った、特別支援教育の推進の全体像でございます。特別支援学校だけではなく、小・中学校や高校、あるいは社会全

体、都民全体を対象とした施策も盛り込みながら、具体的な事業を今後体系的に展開していきたいと考えてございます。

続いて、4ページになります。

ここからは、特別支援教育を推進するための主な個別事業案をまとめてございます。

この4ページは、「特別支援学校における特別支援教育の充実」でございます。

まず上段の「主体的・積極的な社会参画に向けた個に応じた指導・支援の充実」では、全ての障害種別における、個別指導計画の評価を活用した教育課程の充実や、知的障害のある子供たち一人一人に最適な指導内容をより設定しやすくするためのアセスメントの開発、右側に移りまして、特別支援学校高等部において、障害種別ごとの進路指導の充実にも取り組んでまいります。

次に左下になりますが、「多様な教育ニーズに応える特色ある学校づくりの推進」といたしまして、今後も知的障害特別支援学校に在籍する児童・生徒数の増加が見込まれることから、引き続き学校の新設や増改築などにより、教育環境の整備を図ってまいります。

また、これまで4校に設置してまいりました職能開発科を、第二次実施計画の計画期間中に新たに3校へ設置し、生徒の企業就労を促進してまいります。

続いて右側、「質の高い教育を支える教育環境の整備・充実」では、医療的ケア児への支援の充実として、肢体不自由特別支援学校で運行してございます専用通学車両において、ケアを行う看護師の確保を進めるとともに、肢体不自由校以外の特別支援学校での運行を見据えた検討を行ってまいります。

また、医療的ケアの高度化・複雑化に対応するための、医療の専門的知見の一層の活用や、入学後の保護者付添い期間の短縮化について、モデル事業の対象校の拡大を図ってまいります。

続いて、5ページを御覧ください。

「小学校、中学校及び都立高校等における特別支援教育の充実」でございます。

まず、左側の「小学校、中学校における特別支援教育の充実」では、知的障害特別支援学級において、指導内容・方法の充実を図るとともに、学習支援に係るアセスメントの開発と、就学相談における活用を検討してまいります。

次に特別支援教室につきまして、各校への巡回指導の充実や、指導事例の共有等により、取組の一層の充実を図ってまいります。

また、発達障害のある児童・生徒が、在籍する学級で安心して過ごせるよう、区市町村が行うサポート人材の配置などを支援してまいります。

その下でございますが、副籍制度の充実による交流活動の推進のため、特別支援学校と居住地の小・中学校などとの交流の充実策を検討するとともに、デジタルを活用した交流を実施してまいります。

また、学校におけるインクルージョンに関する実践的研究として、区市町村と連携した小・中学校における交流及び共同学習の実践的研究の推進と成果の普及に取り組んでまいります。

続いて右側が「都立高校等における特別支援教育の充実」でございます。

まず、都立高校に在籍する障害のある児童・生徒への支援のため、施設のバリアフリー化や、介助職員、看護師等の配置を引き続き行ってまいります。

また、今年度から開始した都立高校の通級による指導の充実として、専門的な知識やノウハウを持つ特別支援学校が、都立高校を支援する仕組みを整備していきたいと考えております。

続いて6ページを御覧ください。

「変化・進展する社会に対応した特別支援教育」の推進でございます。

まず、「デジタルを活用した教育活動の展開」でございますが、デジタル教科書やデジタル教材を活用した効果的な指導方法の研究・開発を進めるとともに、知的障害のある児童・生徒のためのデジタル教材を都独自に開発してまいります。

また、視覚障害のある児童・生徒が画面を見やすくなるアプリケーション等を用いた、効果的な指導方法についても研究してまいります。

次に、T O K Y Oスマート・スクール・プロジェクトの推進といたしまして、特別支援学校において令和4年度の高等部新入生から、生徒所有の端末を一人1台整備し、併せて端末等の購入時の保護者への支援の在り方等を検討してまいります。

続いて右側の「変化する社会において自立して生きるための力の育成」でございますが、特別支援学校において、宿泊防災訓練を引き続き実施してまいります。

また、「豊かな心と健やかな体を育むためのスポーツ・芸術教育等の推進」では、オリンピック・パラリンピックのレガシーなども踏まえつつ、障害者スポーツを通じた特別支援学校と地域の学校との交流などを更に活性化し、芸術教育では新たに写真、映像等のデジタル表現に係る指導内容・方法を研究開発してまいります。

資料の下段の方にまいりまして、「特別支援教育を推進する体制の整備・充実」では、「専門性の高い教員の確保・育成」のため、小・中学校と特別支援学校との間で現在の3年間の異動交流に加え、新たな短期交流の仕組みを検討するとともに、教員を対象とした特別支援教育に関する研修の充実を図ってまいります。

また、右側の「学校や区市町村に対する総合的な支援体制の充実」では、就学相談機能の一層の充実に取り組むとともに、「関係機関等との連携強化及び特別支援教育の理解促進」では、特別支援学校卒業生の職場定着支援なども着実に進めてまいります。

以上、計画の素案について、その概要を御説明させていただきました。

ただいま御説明申し上げた素案の全文は、冊子としてお手元にお配りをしてございます。

本日、この素案を公表いたしまして、広く都民の皆様から意見を募集するとともに、子供の目線に立った施策を推進するために、子供にも分かりやすい資料として、素案の「わかりやすい版」を作成し、子供たちの意見も募集してまいります。

今、素案の「わかりやすい版」の1ページ目を御覧いただいております。この1ページ目では、イラストを交えながら、素案の基本的な考え方について説明をさせていただきます。

2ページ目、3ページ目では、特別支援教育を推進する個別事業案の中から、主なものを取り上げてございます。

2ページ目では特別支援学校での取組と、小・中学校、高校での取組を記載してございます。

続く3ページ目では、社会の変化に対応した取組や、特別支援教育を進める体制づくりについて記載してございます。

最後の4ページ目につきましては、素案に対する意見の募集について、これもイラ

ストや吹き出しを使いながら、分かりやすく説明を記載してございます。

素案に併せまして、この「わかりやすい版」も公表することで、これまで以上に幅広い都民の皆様から意見を募り、いただいた御意見も踏まえまして、来年2月をめどに、「東京都特別支援教育推進計画（第二期）第二次実施計画」を策定・公表したいと考えてございます。

御報告は以上です。よろしく願いいたします。

【教育長】 ただいまの説明につきまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。

新井委員、お願いします。

【新井委員】 この「わかりやすい版」、1時間以上掛けて指導させていただいたのですが、実は事務方の、官僚の方というのは、官僚資料をお作りになるのは比較的慣れていらっしゃるのですが、子供向けのものを作るときに、子供に伝わるような言い回しとか、教科書との整合性とかということに、あまり慣れていらっしゃらないな、という印象を今回も持ちました。

例えばなので、1ページ目、冒頭です。東京都では、障害のある子供たちの教育をより良くするために、計画をまとめているところです。ところですというのは、行政文書なのですね。計画をまとめています、というふうに書いて何がいけないかと考えましょう。子供に向けては、いますの方が落ち着きますね。

次に、社会の実現を目指していきます。目指すときには、もう目指しているのだから、目指していますと書くべきで、目指していきますというのは、そのうち目指すことを言っていますから、目指していますというふうに書きましょう。

その次のページで、発達障害のある子供への支援。友達との会話など苦手だと感じていることが、できるようになる学習の充実を進めます。これは日本語として分かりません。これは何が分からないかというと、読点を打つ場所が間違っているからなのですね。友達の会話など、苦手だと感じていることができるようになる学習の充実なのでしょうね。なので、ここは読点を、友達の会話など、苦手なことが発達障害は様々ですから、あります。なので、友達の会話など、苦手だと感じていることができるようになる学習の充実を進めます、のよう書きましょう。

というわけで、1時間以上やったのですけれども、まだこの段階でこういうふうになるということは、やはり子供に向けて書くというのは、長年勤めてらっしゃる方でも難しいことなのだと思うのですね。なので、やはり学校の教科書、選定している教科書なども読みながら、どういう言い回しが子供に伝わる言い回しなのかということ、是非皆さん甘く見ないで、しっかり取り組んでいただきたいなと思います。

以上です。

【特別支援教育推進担当部長】 御指摘ありがとうございました。これから計画にかかわらず、子供の意見を聞いていくということが非常に大事になると思いますので、この「わかりやすい版」に限らず、御指摘の点を踏まえて、改めて子供目線で見直して対応していきたいと思います。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

秋山委員。

【秋山委員】 特別支援教育の充実に向けて、この二次の計画を綿密に作成していただきましてありがとうございました。障害者に対する法律が整備されて、今年6月に医療的ケア児支援法が成立するなど、環境が変わってきました。今回の実施計画は、法律の整備に伴っていることと、それから特別支援教育を必要とする子供たちの増加への対応、そしてまた特別支援教育の質の向上を目指しておられると思いますので、今回の計画に賛成をいたします。国の動向も都の動向も、共生社会を目指しています。特にオリパラのレガシーも引き継がれていくことと思います。そこで一つ質問なのですけれども、今回の実施計画の基本理念に「共生社会を実現し、社会に参加・貢献できる人間の育成」とうたわれています。これはアウトカムとして、卒業後、社会人をイメージしてしまうので、実際の学校現場において、共生社会のアウトカムはどのようにイメージしたらいいかということ質問したいと思います。

【特別支援教育推進担当部長】 先ほど、副籍制度を活用した交流等々のお話をさせていただきました。必ずしも学校の中だけではなく、これからは地域での交流など、そういう部分も特別支援学校でも考えていかなければいけないところでございます。社会参画という言葉は、決して就職してからということではなく、在学中の地域の様々な行事への参加など、そういうところから始めていけるものと考えてございます。

【秋山委員】 特別支援教育のこれまでの推進によって、特別支援教育を必要とする児童・生徒を見極める力は、現場にはもう備わっているのではないかと思います。実際に特別支援教室を利用する子供が、ある学校では100人を超えていると言われていたところもあります。今回の実施計画においては、学校現場においてインクルーシブ教育、共生社会のアウトカムをイメージできるように伝えていただけないかと思います。数年後には、あるいはこのあと、多様な子供たちが、同じ教室で、同じ学校で学び、支援し合うようなことができるような状況になっていることを願いたいと思います。

以上です。

【特別支援教育推進担当部長】 いただいた御意見を参考にして、これから計画の策定を進めさせていただければと思います。

【教育長】 それでは、北村委員お願いします。

【北村委員】 計画の概ねの方向性については賛成なのですけれども、2点ありまして。

1点目は、今、秋山委員の方から、医療的ケア児支援法などについても言及がありましたけれども、やはり特別支援学校などにお子さんを通わせている御家庭の負担を、どういうふうに減らしていくかということが非常に大事だと思います。これまではできなかったようなことが、学校でもできる部分も出てきていると思いますので、是非、御家庭の負担が減っていく、それによって子供たちも、またその家族も、これまで以上に生活しやすくなって、充実した学びを実現できるような、そんな環境を是非作っていただきたいというのが1点目のお願いです。

2点目は、今、秋山委員が最後にインクルーシブ教育ということでお話されましたけれども、この「わかりやすい版」が正にその典型かなと思うのですけれども、この計画全体もそうなのですけれども、どこかに理念としてはあるのだとは思いますが、障害がある・ないということが前提になって話が始まっているのです。そもそも、障害というものも一つの個性と考えたときに、誰もが同じだよ、というのが本来の最初のメッセージとしてあって、ただそれを言っていると、実際に困っている子が困ったままになってしまうので、そこを一つ障害として認めて、いろいろな形でサポートし

ようねという話でなければいけないと僕は思うのです。

この計画素案にしても、この「わかりやすい版」にしても、いきなり障害のある子がここにいるんだ、という感じで始まってしまうのは、そういった理念がないのかなというふうに捉えざるを得ないような気もしてしまうので、この辺り、更に議論していただく中で、そもそもは全ての人がいろいろな形で何らかの障害を持っていたりする中で、特に支援を必要とする障害というものもやはりある。それに対して、みんなサポートしていくのだという、そういったメッセージを是非出していただけないかなというのがお願いです。

以上になります。

【特別支援教育推進担当部長】 1点目の保護者の負担軽減のお話につきましては、やはり社会情勢の変化に伴った、ふさわしい支援の在り方、負担軽減の在り方というものはあると考えてございます。一度決めたものをずっとやっていくということではなく、どういう負担の在り方が適切なのかということのを常に考えていきたいと思いません。

2点目は非常に難しい問題ではございますけれども、我々のメッセージが間違っただけで伝わらないことが大事だと思いますので、委員のお話も踏まえて、これから都民向けの説明会もありますし、いろいろな場面でいろいろな言葉を使っていきますので、それは肝に銘じて対応していきたいと思えます。

【教育長】 遠藤委員。

【遠藤委員】 ありがとうございます。非常にこの「今後の充実に向けて」というパンフは非常によくできていると思うのですよね。ただ、不満というのか、読んでも分からない、何かしっくり来ない部分があったんですよね。何かなと思ってもう一度、この今の御説明を聞いていますと、要すれば私が腑に落ちないというのか、ピンと来ないのが、インクルーシブのところなのですよね。

それで、何なのかなと思うと、実は身体的障害のある子供たちのケア、教育、特別支援学校の子、これは全部、ほとんどが都立学校なのですよね。それで、非常に長い歴史を持ち、ノウハウも積み重ね、今後の対応についても実によくできているし、そして社会全体との共生という観点からも、僕もいくつか、特別支援学校を見学に行き

ましたし、授業の様子も見てきましたけれども、要すれば社会に出て行く上での自立という観点では、非常にしっかりした教育が行われています。

しかしながら、心の障害、発達障害等がここで触れられておりますけれども、諸外国の例を見ますと、まさにインクルーシブでやっているわけです。それで、通級指導とか取り組んでいるのですけれども、何かピンと来ない部分。素案の66ページを読んだのですよ。こういうことなのかと。違うかもしれないですよ。私なりの理解ですと、要すればインクルーシブ教育をやっているのは、小・中学校段階で非常に大事なわけですね。これは市区町村の教育委員会のマターなのです。要するに、いみじくもここに書かれているように、先進的なインクルーシブをやっている市区町村の教育事例を学びながら、東京都においてこれから検討協議会を設置する、ここなのです。

要すれば、本当に東京都が、だから僕は全体として、身体的障害のある特別支援教育については、非常に東京都が経験もあるし、ノウハウもある、リーダーシップを取ってやっているわけですけれども、心の障害のある子供たちのインクルーシブ教育については、まだ東京都自身としては後発なのではないかなということなのです。非常に大切なことだと思います。なので、これは東京都の教育委員会として、そんなに出しゃばるな、しゃしゃり出てくるなと市区町村から怒られそうなのですけれども、しかしながら、何か今更検討協議会かよということ。ないよりはいいと思いますよ。しかしながら、東京都としても全体、小学校も今度は作る、あるいは都立学校、私は学生支援機構の仕事をしているところで、特に学生生活部というところで、高等教育機関における心のケアの問題、特別支援学校の先生たちともいろいろ議論したり、勉強させていただいたりしたのですけれども、東京都としても、これから心の問題、心のケア、インクルーシブ、これについて積極的にやりますよと、この66ページに書いてあるのでほっと一安心したのですけれども、身体的障害に対するノウハウ、あるいは経験、そうしたもので東京都は一級だと思うのです。でも、それを、心のケアの方、これについても更に広げていく努力を、だから検討協議会ができるというので、まあそういうことなのかですけれども、より先進的な市区町村があるのであれば、そういうところよりもっと垣根を低くして、一緒になってやるというようなことを取り組んでいただければと。全体としては非常によく取り組まれていると思うんです。

れども、そのところだけが引っ掛かったものですから、意見として申し上げます。

以上です。

【特別支援教育推進担当部長】 ありがとうございました。今お話のあった区市町村と連携した交流及び共同学習の実践的研究については、具体的には1区1市でやっ
ていただいているのですが、研究の成果等を議論する場には、かなりの区市町村の関
係者が積極的にオブザーバーとして参加していただいて、我々とも意見交換をしてい
るところでございます。どちらが中心とか、どちらがリーダーということではなくて、
我々が区市町村と一緒に、区市町村によって地域の状況も違いますし、取り組む角度
も様々な中で、一つの東京全体の方向性というのが見えていくといいと思っております
ので、これからも積極的に関わっていきたいと思います。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

山口委員。

【山口委員】 御説明ありがとうございました。詳細に検討していただいて、これ
が進んでいくことを願いたいと思いますし、また東京都のこの特別支援教育の歩みと
いうところを見ると、やはり時代に合わせて進んできておりますし、それがこれから
ますます進むということの期待もございます。

私も北村委員がおっしゃったことに賛同と言いますか、気になったので、一言申し
上げたいのは、やはり理念というか、そのところは、多分これで言うと前文みたい
な、つまり障害というものを私たちがどう理解し、それを子供たちに伝えていくか
という。現実には現実であると思うのですね。理想と現実のはざままでこういった事業を進
めて、そこで文言として使わざるを得ないという部分があると思うのですけれども、
例えば「特別支援」という考え方も、やはり教育というのはみんなが特別な支援を受
けるべきなのですよね。個々多様性というところでは、一人一人が違う子供たちを
どう教育していくかというところでは、みんながそうだよねというような、それ
は本当に理想論かもしれないですけども、でもやはりそこに向かっていくという観
念的なものがないと、間違ってしまうのかなと思います。

ですから、障害者、特に発達障害の子供たち、大人もいるわけですけども、そう
いう話が出て、今、非常に障害というものが、グレーゾーンが多くなっていると思う

のですね。ここの子供たちに書いてある、障害がある子ない子と、本当に分けられるのかということですね。ここが発達障害のある子供への支援、友達との会話など苦手だと感じていることができるようになるとあるのですけれども、私たち大人でも同僚とうまく話せない人たちというのがありますよね。それは障害なのですかということ。それは好きな子もいるし嫌いな子もいるし、先生だってそうですよね。だからそういったようなところを、つまり障害といったものなのか、キャラクターなのかということ、きちんと子供たちが、私はあまり理解できないですけれども、受け止めるというのですかね、キャラクターの一部として受け止めていけば、多分インクルーシブになっていく。多分それが優しさであり、社会全体に広がっていくという。ですから、その辺りを現実には現実としながら、やはりきちんと私たちも含めて、踏まえて、この特別支援教育であり、特別支援学校の取組というものを生かしていくということは、やはり忘れてはいけない部分なので、北村委員もおっしゃいましたけれども、重ねてお願いをしたいと思います。

【特別支援教育推進担当部長】 どうしてもこういう形で冊子にまとめると、法令的な文言や過去の歩みなどで、ある意味機械的に分かれてしまう部分がどうしても出てきてしまうのですが、計画を作る側の目線次第で、受け取り手にも伝わると思いますので、今、御指摘いただいたことも踏まえながら、計画本文を取りまとめる中で、加筆や修正等々もしていきたいと思えます。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、ほかにございませんようでしたら、数多く承りました御意見を受け止めながら、計画の策定に向けて取り組んでいきたいと思えますので、そういったことで報告として承りました。ありがとうございました。

(3) 「Society 5.0を支える工業高校の実現に向けた戦略プロジェクト Next Kogyo START Project」の中間まとめについて

【教育長】 次に、報告事項(3)「Society 5.0を支える工業高校の実現に向けた戦略プロジェクト Next Kogyo START Project

t」の中間まとめについて」の説明を、教育改革推進担当部長からお願いします。

【教育改革推進担当部長】 「Society 5.0を支える工業高校の実現に向けた戦略プロジェクト」について説明いたします。

始めに、報告資料3でございます。

近年のものづくりを取り巻く環境は、SDGsの採択や、新型コロナウイルス感染症対策により、社会の価値観や在り方が大きく変化し、また急激な技術革新の進展により、産業のDX化が進むなど、新たな局面を迎えてございます。このような背景を踏まえ、今後の工業高校の姿を明らかにするとともに、推進すべき施策を取りまとめたNext Kogyo START Project中間まとめを、都民に公表し、意見を聴取してまいります。

それでは、別冊の中間まとめを御覧いただきます。

始めに、1ページになります。

こちらは都立工業高校の設置状況を示しておりまして、二次元バーコードをかざしますと、各校のホームページにリンクをしております。

続いて2ページになります。本体につきましては、00から02までの三部構成、これに巻末資料が付いた形となっております。

続いて3ページになります。

このプロジェクトの基本的な考え方を示しており、長期的な計画ではなく、将来像の実現に向けて、推進すべき具体的な施策を取りまとめたものであることを示してございます。

こちら4ページは、このプロジェクトの概要となります。

続きまして、5ページになります。ここから9ページまでにわたりまして、ものづくりが新たな局面を迎え、工業高校が向き合うべき対象を説明してございます。

始めに5ページになりますが、日々の暮らしを支える住居から、身近な生活用品まで、様々なものが多くの作り手のアイデアや創意工夫の下、作り出されてございます。一方、自然環境や自然災害と共存していく必要がある我が国においては、ものづくりは災害に対して、また快適に過ごすために活用され、様々な工夫が取り入れられてございます。工業高校には、持続可能な社会の実現に向け、課題解決を図る視点からの

教育が求められております。

続いて、6ページになります。

こちらは第二次産業革命に伴う急激な技術革新、A I、I o T技術を活用した製品やサービスを理解していく必要性、第5期科学技術基本計画で示された超スマート社会の実現など、企業が提供する製品にも変化が生じております。

7ページになります。

こちらは、新型コロナウイルス感染症対策に伴う新しい日常への対応として、情報通信技術を活用したオンラインによる会議や教育など、働き方や暮らし方が変化していることを示しております。また、工業高校の生徒が社会の中にある課題に対し、考え、実行したことを紹介させていただきました。

8ページになります。

左側の部分では、産業におけるD Xの推進について触れており、経産省のレポートでは、今後I T人材の育成と確保、製造業においては現場設備の老朽化、建設業では既存の社会資本の老朽化や、就業される方の高齢化への対応が必要であることが示されております。右側は、東京の産業を担う人材として、製造業、建設業の状況を説明させていただいております。

9ページになります。

令和4年度から実施の高等学校学習指導要領に示された、社会に開かれた教育課程の事例で、企業連携を通じた工業教育を紹介しております。また、S T E A M教育の教科横断的な学びを推進していくこと、特にAの範囲を広い範囲で捉え、実施していくこととの関連についても触れてございます。

10ページからでございます。

こちらは工業教育の変革に必要な視点としまして、事務局として、今後の工業高校の在り方を検討する際、中学生や高校生、保護者、企業の方を対象とした、工業高校に関するアンケート、こちらの結果を精査し、検討してまいりました。加えて、学識経験者や企業関係者、保護者等の有識者からなる会議が、議論を重ねて提出された提言を踏まえました。

11ページ、12ページにつきましては、有識者会議の提言をまとめたものでございま

す。下の方に、提言本文より抜粋させていただいた太字の部分について注目をしてまいりました。

こちらにも提言でございます。

そして13ページからは、アンケートの結果の主なものを載せてございます。さらに、14ページにつきましては、企業から見た工業高校生についての声を掲載してございます。

15ページになります。

S o c i e t y 5 . 0 を支える工業高校の実現に向けた戦略についてでございます。

こちら16ページ、こちらがこのプロジェクトの構成を表したページでございます。本プロジェクトの目指す工業高校の姿は、左側に示しました、技術の力で新たな価値の創出や課題解決を目指す力を育む学校とすることでございます。具体策は、右側に4点の大きな柱を設定しております。一つは先進的な工業高校の実現、2点目としまして未来を切り開く教育内容・指導方法の展開、3点目としまして生徒の研究機会の創出、4点目としまして魅力の向上と発信でございます。この4本の柱に10点の施策がつながっている構成になってございます。

それでは、こちら18ページにつきまして、これはイメージ図でございます。工業高校の将来像、こちら3点示させていただいております。黒丸の3点でございます。企業や研究機関との連携を推進しまして、新しい知識や技術を取り入れていくこと、ユーザー視点での創意工夫、トライアンドエラーを繰り返すことによって想像することの楽しさを実感してもらうこと、そして基盤となる基礎・基本の技術や、ITの学習を充実していくこと。その上で、これまでの工業教育で実践されてきた学びを大切に、培ってきた学校の特色や実践を更に進化させてまいります。さらに、このプロジェクトの推進に当たりましては、工業科の教員だけではなくて、国語や数学など普通科の先生方も加わり、相互の専門性を生かして進めることが大切であり、各学校には意識するよう事務局の方から伝えてまいります。

ここからの2ページにおいて、施策の10点をもう少し細かく説明をさせていただきます。

柱の一つ目の内容としまして、施策の1番では、既存の工業系の学科を先進的な学科へと発展させてまいります。後ほど詳細を御説明させていただきます。施策の2で

は、新しい知識や技術に関わる学びを、工業高校での学習に加え、企業との連携や交流により実現できるよう、パートナー企業の募集やコンソーシアムを構築してまいります。

柱の2番では、先行的に取り組んでいる施策の3、4、5を示してございます。学びのスタイルを価値の想像や課題解決型へ変えていくため、施策3の課題解決型の学習、施策の5の先端技術を活用し、生徒の意欲や力を最大限伸ばす方法で実施してまいります。

20ページに移ります。

柱の3の施策として1点、施策の6では、企業や大学等の関係者から学ぶ機会を設定し、生徒の研究機会を創出してまいります。

柱の4の魅力向上・発信につきましては、施策の7の工業高校の名称につきましては、今後の工業高校の将来像にふさわしい名称となるよう、検討を進めてまいります。施策の8では、企業連携を深め、工業科の先生方が先端技術を学び、工業教育を考える機会を作ってまいります。施策の9では、各学校の将来像に合わせ、必要なDX、実習機材の導入を進めてまいります。最後に10点目といたしまして、生徒の作品を展示したり、小・中学生がものづくりを体験する機会を作ったりするなど、広く都民に発信してまいります。

続いて、先ほどの施策の1番の学科改編についてでございます。

左側の囲みを見ていただきますと、都市課題の解決としまして、東京における重要な課題である防災に対応してまいります。北豊島工業高校総合技術科を都市防災科へ改編することを検討してございます。1年生のときには、防災をテーマとして広く学び、2年次以降は専門的に、例えば関係する防災技術、ドローン測量や電気サーバーの復旧技術、小型特殊車両の学習などを行ってまいります。

その下、地域連携の推進としまして、墨田工業高校から田無工業高校まで、記載の7校につきましては、地域社会や企業との連携を一層推進し、地域の産業を支える人材を育成してまいります。

右側に移りまして、先端技術の学習では、こちらでは産業界で進むDX化に対応できる人材の育成が目標となります。

進学型の工業高校である総合工科高校では、既存の各学科においてD X化を推進しまして、教育内容の充実を図ってまいります。

その隣、蔵前工業高校では、製造業のD Xに対応できる人材育成としまして、機械科にロボティクスコースを設けまして、産業用ロボットの制御などの学習を行ってまいります。

その下、工業高校唯一の単位制高校である六郷工科高校では、先端技術を学習する学科への改編を検討してございます。

続いて22ページになりますが、左側のところ、発展的なI T学習のところ、東京P - T E C H事業につきましては、先行実施の町田工業高校に加えまして、荒川工業高校、府中工業高校2校においても展開をしてまいります。

中央、杉並工業高校では、今後需要が高まる電子情報技術とS D G sの視点の二つの分野を連携させて学ぶ学科、I T環境科への改編をしてまいります。また、同校ではI T環境の学びを、工業高校での学習に加えて専門学校や大学へ進学し更に深められるよう、高等学校におけるカリキュラムの検討も進めてまいります。

右側の特色化のところでは、中野工業高校でございますが、機械、食品、工業化学を設置している学校でございますが、特に食品と工業化学の特色を生かしまして、新たに食品サイエンス科に改編し、S D G sの観点から、食品に関する環境などの配慮などについて学んでまいります。

右下のイノベーション人材の育成のところでは、区部でございます科学技術高校に、理数に関する学科を併置する形で改編を進めてまいります。同校では、ゼミナール形式で取り組んでおる技術・工学分野の課題研究に関しまして、新たに理数分野においても取り組んでまいります。

以上が本体のところになりまして、こちら以降、巻末資料になります。都立高校の歩み、有識者会議における検討内容、アンケートの集計結果をまとめてございます。

最後に、今後の予定について説明をさせていただきます。

本日、この中間まとめにつきましては、御了承いただいたあと公表させていただきますまして、12月下旬にかけて都民から意見聴取を行ってまいります。また、12月上旬から中旬にかけて、中間まとめ、中学・高校生版を公表し、1月下旬にかけて中

学生や高校生から意見を聴取してまいります。このプロジェクトにつきましては、2月下旬に確定、公表の予定で進められるよう、事務を進めてまいります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【教育長】 ただいまの説明につきまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。

新井委員、お願いいたします。

【新井委員】 2度か3度御説明いただいたのに、そのときに気付かなくて本当に申し訳ないんですけども、大きいちゃぶ台返しをします。

内容なんですけれども、これを読んでいて、古いなとすごく思ったんですよ。何で古いかと思った理由が、SDGsの観点がすごく欠けているからだと思いました。もちろん、1ページ目の2にSDGs採択というのは書いてあるんですけども、そのあとは一貫してDXとSociety 5.0なんですよね。Society 5.0が出てきたのは、もう5年ぐらい前の話で、今は話としてはSDGsがすごく重要になっていると思います。そのときに、工業の生徒にとって、この作る責任はすごく重要なことになります。ですから、IT人材が不足しているからIT人材を作ればいいのか、DXが進んでいるからDXの、工作機械とかをプログラミングできるような人材が必要だとか、そういうことだけではなくて、この作られたものの責任とか、そういうことも踏まえたものづくりというのに、このあと工業高校はシフトしていかなければいけないという観点が、実はこれは全般的に欠けていたということに、今日気が付いて本当に申し訳ないんですけども。

例えば、7ページのマスクかけの例がありますよね。これは多分レーザープリンターとかで、3Dプリンターとかだと、結構簡単にプログラミングしてできるという、そういう良い例として挙げられていると思うんですけども、これは全校生徒が使っただけを捨てることになったら、どれぐらいマイクロプラスチックが出るんですかという、そういう観点が実は作る責任のところ欠けているなど、今日改めて拝見して思ったんですよ。このまま押ししてしまうと、すごく古い、新しい工業高校になるつもりが、ちょっと10年前に目指したところに落ち着いてしまうのではないかなと思っていて、もう少しSDGsを入れないと、工業高校として成立しないのではないかとい

うことを大変危惧しております、まずボールを投げてみました。

【教育改革推進担当部長】 ボールをありがとうございます。倫理観などにつきましては、今、直接資料にないのですが、実は工業の物を作るとき、あるいは実験をするとき、倫理観を持って計画するということ、学習指導要領上に定められているところはございます。委員のおっしゃるとおり、SDGsの視点を取り入れて、この工業製品を作ったら、良い部分もあるけれども、ほかの部分で影響がないのかということを考えていくことはとても大事な御示唆だと感じておりますので、その辺り、どこをどういうふうに入れるかというのは少し検討していきたいと思っております。

【新井委員】 もちろん、直接的な公害というようなことについては指導要領で定めていると思うのですが、もっと遠くの、例えば100年後の地球について考えた上でのものづくりみたいなどころまでは、指導要領はまだ入っていないものですから、そこら辺のところを取り入れたら、新しい工業高校と胸を張って言えるなと思ったので、そこは指導要領に入っていますからと流さずに、もう一歩前に行っていたら、きっと予算も付けられる感じではないかなと思うのですが、本当にすみません。もっと前に気付くべきだったなと思いました。ごめんなさい。

【教育改革推進担当部長】 まだ時間はございますので、検討して、良いものにしていきたいと思っておりますので、また御示唆いただければありがたいと思っております。

【教育長】 北村委員。

【北村委員】 同じ、新井委員が御指摘になられたこのSDGsというのが、僕自身もちょっと気になっていたところでして。SDGsの観点を取り入れるというのは、言ってみると、これは工業高校の生徒たちにとっての教養教育の重要性みたいなところだと思うんですね。専門的な知識とか技能というのは当然きちんとしたものを学ぶ、身に付けてもらうわけですが、それを身に付けるに当たっての、先ほどからお話が出てきたような倫理観であるとか、世界の変化に対する感性であるとか、そういったある種の教養教育としての観点というのが非常に大事でして。

それを考えたときに、例えばこの4ページで、社会の動向ということで、SDGsで、丸いロボの横に9、11、12、17、これはよく企業なんかでもこういう感じでひも

付けをしますが、僕はあまりこのひも付けというのが、SDGsの根本を理解して行っているのではないというメッセージになってしまうリスクを感じるんですね。つまり、いろいろな企業が、こういうのはSDGsウォッシュなんて最近呼ばれたりしますけれども、取りあえずうちはこれとこれをやっていますとかと言うんですが、じゃあほかはやっていないんですかとか、SDGsの17の目標以外はどうですかとか考えていくと、実はSDGsの目標というのはそれぞれが複雑に絡み合っている中で、様々な観点からものを見るということが大事なので、これだとまるで工業高校は9と11と12と17しかやらないみたいなイメージに。もちろんこれを、その中でもこれが重要なんですというメッセージを出したいんだとは思いますが、実は多くの企業がこういう示し方をして、間違ったメッセージを発しているんですね。いかに浅いところでしかSDGsを考えていないか。きちんと世の中の様々な課題を見る視点を身に付けてほしいというところが欠けてしまっているんですね。

それから実は非常に興味深いのが、後ろのアンケートの結果で、生徒たち自身はやはり工業高校に期待するところとしては、専門的な知識とか、そういうものを身に付けるところに期待しているんですが、例えば高校の先生は、もっと基礎的、基本的な学力を身に付けることの方が大事だとか、あるいは雇う側の企業としては、学び続ける意欲とか、主体的に仕事に取り組むとか、必ずしも専門的なところの知識だけではなくて、むしろきちんと学び続ける人ですよね。だから社会人になっても、世の中の問題について感度を高めて学び続けるような人材というのを求めているんですが、ここに実はギャップがあって。企業側は、恐らく正に今のこういう先が見通せない時代の中で、いわゆるSDGsみたいな目標に対して、その感度を高めて、これからそういうふうになっていくんだらうかということを経験から考える人材を求めているにもかかわらず、例えば中学生はまだそこへのイメージがないから、工業高校というところは専門的な知識を身に付けるんだな、そこまでは分かるんですが、もう一歩先のイメージがないんだと思うんです。先ほど新井委員が御指摘になられた、それは古い工業高校のイメージしかないからだと思うんですね。そういう専門職の教育をしているだけの学校。でも、ここで目指そうとされているのは、これからの社会の変化に対応していけるような新しい人材をここで育てようというのがこの目

標だと思うので、そういうメッセージがもっと、その分かりやすい一つが僕はSDGsだと思うんですね。そのメッセージを出す上で、SDGsの時代はどういう人が必要ですか、そこに工業高校はどういう人を育てますかという、こういう人たちを育てるんですよというメッセージをもっと入れ込んだ方がいいんだなど。正にこれからの時代、50年100年先を見据えて、仕事をしていってくれるような、あるいは社会人として生きていくような、そういう子を育てるといって何かメッセージがもう少ししっかりと出た方がいいと。そのときには、表面的なSDGsではなくて、SDGsというものの考え方みたいなところをしっかりと捉えて出していただけないかなと。まだお時間があるということなので、この辺りはまた是非御議論させていただきながら、そのメッセージの出し方とかを一緒に考えさせていただければと思います。

【教育改革推進担当部長】 工業高校の生徒の立場で言いますと、新しいことも学ばなければいけない、そして基礎・基本についても十分学ばなければいけない、それを支える先生方もそれぞれ両方の教えることができるように準備していかなければならない。一方で、工業製品がどういう形で求められるかという、社会を見て、こんな製品があったらいいなということを見つけられる、そういった力も必要だと思っております。今の御議論の中では、それだけでは足りなくて、やはり作られた工業製品が社会にどのような影響を与えるのか、環境にどのような影響を与えるのかという視点になるようなものについて探していきたいというふうに考えてございます。

【北村委員】 すみません。長くなって申し訳ありませんが、正に、例えば工業高校だからできることもあると僕は思っていて、工業の話、例えば全然違う分野で、ファッションを考えてみますと、これからのファッションデザイナーはデザインするだけでは駄目ですね。いわゆるエシカルファッションと言われる、例えば環境に優しい化学染料とか、化学繊維というものをどういうふうにするかとか、動物の皮を使うのかどうするのかとか、いろいろなことを含めてファッション、洋服というものを考えたりするのが、これからのファッションのデザイナーだとかには求められるわけですが、それはもう環境だけではなくて、倫理的なものを含めてとか、社会的な変化を含めて、ただファッションが好きな子だったら興味を持てるので、入口とし

てはすごく良いと思うんです。そこで、せつかく入口があるんだから、そこから深く入る。工業高校というのは、恐らく物を作ることが好きな子たちが来たときに、その物を作る面白さの先にあるものをもっと見せてあげるようなことが、工業高校だからこそできる。普通科だと、やはりいろいろな教科を学んでいく中で、なかなか実感として味わにくいものが、先ほどの新井先生の、正に3Dプリンターなんかもそのいい例だと思うんですけれども、面白いと思って使っているものが実際にはどんな影響を及ぼすかなんていうことをいろいろと考えてみると、教科書を読んで勉強しているよりもずっとこういう問題について深く考えるチャンスがたくさんある、そういう場が工業高校ではないかなというふうに思いますので、是非御検討いただければと思います。

【教育改革推進担当部長】 ありがとうございます。

【教育長】 遠藤委員、お願いします。

【遠藤委員】 ありがとうございました。新井委員や北村委員の御指摘のとおりだと思うんですけれども、ただ、私はもう少し評価しています。というのが、このペーパーにありますように、工業高校の歴史というのがここにありましたけれども、私も都立の、小・中、それから都立高校と過ごしてくる間に、工業高校に行った仲間がたくさんいます。特に昭和30年代の高度成長期でしたから、いわゆるそのときに工業高校に行った仲間たちは何だったかという、偏差値なんですよ。点数なんです。このアンケートにもいみじくも出ていますように、中学校の先生たちの工業高校に対する認識というのは、これを見て驚いたんですけれども、私が中学生のときと変わらない。工業高校に対する、中学生あるいは保護者もそうなんです。おまえは勉強できないから工業高校に行けよ的なことから、工業高校。しかしながら、その後、私はずっと小学校も中学校も仲間たちといまだに付き合っておりますけれども、立派ですよ。本当に、正に社会を支えてきた。

それで、そのときに、私はその後、経済同友会でキャリア教育のお手伝いをしているときに、社会が求める人材像について、遠藤さん、話してくださいよということをよく言われたんですね。そのときに子供たちに言っていたのは、人手から人材になれと。要すれば、私が中学、高校と過ごしてきたとき、社会が求める若者への希望とい

うのは人手なんです。要すれば、力仕事あるいは人手。じゃあ企業の求めるのは何かというと、人材。ただ、それも人材の材が二つあると。一つは材料の材であり、もう一つは財産の財。企業にとって、あるいは社会にとっての、君たちは財産にならなければいけない。正に北村委員や新井さんが言われたのは、これからの社会が必要とする財産、これが工業高校のこれからの子供たちに求める。

ただ、それにしてもこのアンケートに、本当にいみじくも出ている。保護者も中学生も先生も、工業高校に対する認識が全然ありません。しかしながら、面白いのが、この結果、高校生のアンケートを見ると、自分の今学んでいることについて満足していますか。一番高いのは工業高校なんです。だから、子供たちはその中でもって、工業高校に対する位置付けが、本人自身も世の中の変遷とともに変わってきているんだと思います。でも、もちろん学校側の努力もある、世の中も違ってきている。しかしながら、たくさんの子供たちが、正にSDGsを支える人材としてその後社会で勤務していくためには、もっともっと入口のところでもって工業高校に優秀な人材が入っていかなければいけない。

そして、その中での一つ大切なことは、このアンケートにありますよね、進路なんです。工業高校から専門学校、あるいは大学に行く、あるいは大学院、2割の子供たちが更に進学して、要すれば理系人材として社会で活躍している、そういう状況になっています。そういうことをもっともっとアピールしてください。そのことがここにも出ていますよね。ですから、それは中学生の保護者とか、あるいは先生たちに対する、工業高校の魅力あるいはあるべき社会の姿として、工業高校というのが必要なんだということを、もっとPRするべきです。

要すれば、私は応援団でございますので、企業でずっと生活していますと、今の半導体不足の問題もそうですけれども、日本の工業力が落ちています。その元々は、そこは教育にあったのかなと。それは我々にも責任があったのかもしれませんが。要すれば、良い大学を出て、偏差値が高くて、頭数さえそろえば企業は成り立っていく、そういう時代が長い間続いていたものですから、そういうイリュージョンの下で過ごしてきました。日本は、もうそのイリュージョンは崩れているんですよ。そして、もう一度基礎からやり直さなければいけない。そういう時代に来ています。そういう中

では、工業高校の存在というのはものすごく大切になってくると思いますので。皆さんにもう一度この意見を問うわけですね。いろいろ出てくると思いますけれども、頑張ってください。ありがとうございました。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

秋山委員。

【秋山委員】 私もこのプロジェクトを応援しています。というのは、小さいときからクリニックに通ってきた女の子が、工業高校に昨年入学したんですけれども、コロナ禍で通えなくて、高校生になったような気がしないと言って、暗い顔でいつも来ていたんですけれども、この10月末に受診してきたときに、工業高校で作ったカレーを持ってきてくれたんです。カレーをもらったというのがうれしいというよりも、持ってきたその子の顔がキラキラしていて、笑顔がうれしくて。今日持ってきたんですけれども、また、この製造者が東京都知事になっているんですね。そうすると、それがまた誇りに思えてきました。ですから、こういう物を作るということが本当にうれしいんだなという気がします。先ほどの来年度の予算に、質の高い実習環境の構築というところに予算が付いていたのも、本当にうれしいなというふうに思います。1ページに書いてある、この都立のたくさんの工業高校の高校生が、この子のようにキラキラした笑顔で、高校に通えるようになるといいなと思います。プロジェクトを頑張ってください。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、ただいまたくさん御意見を頂きました。考え方も含めて、打ち出し方も含めて、今後の御意見賜る中で修正を加えてブラッシュアップしていきたいと思いますので、そういった条件付きということで、報告として承りましたので、引き続き努力いたします。ありがとうございました。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

12月16日（木）午前10時

教育委員会室

【教育長】 次に、今後の日程につきまして、教育政策課長からお願いします。

【教育政策課長】 次回の定例会でございますけれども、日程等の都合により、12月の第2木曜日ではなく、第3木曜日となります12月16日午前10時より、ここ教育委員会室にて開催させていただければと存じます。

以上でございます。

【教育長】 ただいま御説明がありましたとおり、次回の教育委員会につきましては12月16日の午前10時から開催というふうにいたしたいと存じますが、よろしゅうございましょうか。

それでは、次回の教育委員会は12月第3木曜日の12月16日となりますので、お間違いないようお願いいたします。

日程そのほか、何かございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

それではこれから非公開の審議に入ります。

(午前11時48分)